

笠間市議会総務企画委員会記録

---

令和6年12月13日 午後2時50分開会

---

出席委員

委員長	川村和夫君
副委員長	河原井信之君
委員	坂本奈央子君
〃	内桶克之君
〃	田村幸子君
〃	西山猛君
〃	大関久義君

---

欠席委員

なし

---

出席説明員

なし

---

出席議会事務局職員

次長補佐 鶴田貴子

---

議事日程

令和6年12月13日（金曜日）  
午後2時50分開会

- 1 開会
  - 2 案件
    - (1) 委員長の互選について
    - (2) 副委員長の互選について
    - (3) 各種審議会等委員の選出について
    - (4) その他
- 

午後2時50分開会

○鶴田次長補佐 先ほどの本会議で、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、総務企画委員7名が選任されました。

ここで、総務企画委員会委員長の互選をお願いします。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。

選出された委員の中で、大関久義委員が年長委員でありますので、臨時委員長の職務をお願いします。

お席の移動をお願いします。

---

〔臨時委員長大関久義君着席〕

○大関臨時委員長 委員会条例第10条第2項の規定に基づき臨時委員長を務めさせていただきます。委員各位のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより総務企画委員会を開きます。

本日の会議に、議会事務局より鶴田次長補佐が出席しております。会議の記録は、鶴田次長補佐をお願いします。

---

委員長の互選

○大関臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選については、委員会条例第9条の規定により、委員会において互選することとなっております。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

---

午後2時55分再開

○大関臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選方法によって行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関臨時委員長 ご異議なしと認め、委員長の互選は指名推選の方法により行うことに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関臨時委員長 ご異議なしと認め、指名の方法については、私、臨時委員長が指名することに決しました。

それでは、委員長に川村和夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました川村和夫君を総務企画委員会委員長に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、川村和夫君が総務企画委員会委員長に決定しました。

川村和夫君がおられますので、以上について告知します。

ここで、委員長を交代します。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長大関久義君退席、委員長川村和夫君着席〕

○川村委員長 ただいま総務企画委員会委員長にご指名をいただき、ありがとうございます。総務企画委員会の委員長としての重責を全うしてまいりますので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

---

副委員長の互選

○川村委員長 それでは次に、副委員長の互選を行います。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 6 分休憩

---

午後 2 時 5 8 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法により行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ご異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選の方法により行うことに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ご異議なしと認め、指名の方法については、私が指名することに決定しました。

それでは、副委員長に河原井信之君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました河原井信之君を総務企画委員会副委員長に決定することにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、河原井信之君が総務企画委員会副委員長に決しました。

河原井信之君がおられますので、以上について告知します。

---

各種審議会等委員の選出

○川村委員長 次に、各種審議会等委員の選出に入ります。

当委員会からは、都市計画審議会委員1名、環境審議会委員2名の選出依頼が提出されております。委員の選出を行います。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

---

午後3時05分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各種審議会等委員の選出方法について、いかがいたしましょうか。

〔「希望推選」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 各種審議会等委員の選出については希望推選の方法により行うことよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、都市計画審議会委員の希望者は挙手願います。

〔河原井信之君 挙手〕

○川村委員長 ほかにございませんか。それでは、都市計画審議会委員に、河原井信之君を推選し選出することに決定しました。

次に、環境審議会委員の希望者は挙手願います。

〔田村幸子君、内桶克之君 挙手〕

○川村委員長 よろしいですか。それでは環境審議会委員に、田村幸子君、内桶克之君を推選し選出することに決定しました。

各種審議会等委員の選出については、以上のとおり決定しました。

---

閉会

○川村委員長 そのほか、何かございますか。

ないようですので、本日は、これをもちまして総務企画委員会を閉会いたします。

たいへんご苦労様でした。

午後 3 時 1 0 分閉会